

## 豚熱ワクチン接種後は 以下の点にご注意ください！

### ①飼養衛生管理基準の遵守

- ❖ 野生動物侵入防止対策(防護柵等)
- ❖ 人、車等による病原体侵入防止措置
- ❖ 異常豚の**早期発見、早期通報**の徹底



ワクチン接種済み  
農場でも豚熱が発生  
しています  
衛生管理の徹底、継  
続に心がけてくだ  
さい

### ②出荷制限

- ❖ 豚熱ワクチンの**接種後 20 日以内の豚は出荷できません**

### ③ワクチン接種豚台帳の作成・記録

- ❖ 接種対象豚等のすべてについて、**出生日、生産農場、導入農場、導入日、出荷日、出荷先、豚熱ワクチン接種歴**を記録してください

### ④移動の管理

- ❖ 原則、接種区域内の農場や施設へのみ移動可能
- ❖ と畜場や他の農場へ移動する際には、**接種豚全頭への標識（赤またはピンクのスプレーで「V」字に塗装）**が義務付けられています



〜〜ご不明な点は下記までお問い合わせください〜〜

最上家畜保健衛生所 電話 0233-29-1357  
(休日・夜間も対応しています)